安曇野市土地利用審議会　会議概要

1　審議会名	第162回　安曇野市土地利用審議会
2　日　　時	令和８年８月21日（金）　午後１時25分から午後３時05分まで
3　会　　場	安曇野市役所
4　出席委員	７名中７名（委員名簿非公開）
5　市側出席者	【都市建設部】宮沢部長 【都市計画課】大澤課長、黒岩係長、三沢主査 【建築住宅課】新保課長、宮川係長、原田主査
6　公開・非公開の別	非公開
7　非公開の理由	安曇野市附属機関等の設置及び運営に関する指針（平成27年安曇野市告示第334号）第７条第３号に該当するため
8　会議概要作成年月日	令和８年８月29日

1　会議の概要

（1）開　　会
（2）あいさつ
（3）報告事項
（4）意見聴取
（5）内容確認
（6）そ の 他
（7）閉　　会

2　議事概要

【1】報告事項

■（1）第161回土地利用審議会会議録について
→誤り等ないことを確認した。

【2】意見聴取

（1）特定開発　第７-28号

○開発事業地に隣接する既存道路は４メートル確保できているか。
→二項道路のため道路拡幅し、幅員４メートルとなる計画である。

○説明会で「橋を架けて市道三郷0821号線に接続できないか」といった意見に対し、「できるよう計画を見直します」と回答があるが、これはどの部分を言っているのか。
→今回の計画は説明会を受けて、一部計画の見直しをしている。配布資料は見直し後の図面である。当初は開発区域内の道路は東西に通り抜けができなかったが、説明会の意見を反映して計画を見直した経過がある。

（2）特定開発　第８－４号

○区画の真ん中に宅地延長部分があるのはなぜか。
→道路の拡幅のしやすさや住み方の出入りのしやすさ等からと推測される。また、西側道路と敷地の間に水路があるため、道路の拡幅に伴う水路の付け替えを避けたということもあったのではなかろうか。

（3）特定開発　第８－５号

○合併浄化槽でないといけない場所なのか。
→4840番１は下水の処理区域内だが、4555番２は下水の処理区域外である。所轄部局の下水道課と環境課で協議した結果、浄化槽の設置ということになったようである。

○西側の道路は未舗装のまま残り、開発区域内を舗装するのか。
→今回計画されている位置指定道路は舗装予定であり、接している市道については現状も砂利敷きのため拡幅部分も舗装する予定はない。

（4）特定開発　第８－８号
○３辺接続なしのため特定開発ということだが、ここは基本集落ではないのか。
→条例施行日に宅地が10戸以上連続して立地しているものを基本集落というように取り扱っているため、基本集落には該当しない。

【３】その他
■次回審議会日程

以上